

令和元年度 第1回 安曇野市協働のまちづくり推進基本方針
及び協働のまちづくり推進行動計画策定・評価委員会 会議概要

1	審議会名	令和元年度第1回安曇野市協働のまちづくり推進基本方針及び協働のまちづくり推進行動計画策定・評価委員会
2	日 時	令和元年7月12日(金) 午前10時から正午まで
3	会 場	本庁舎 3階 会議室301
4	出席者	中楨委員、瀧澤委員、浅見委員、細川委員、吉田委員、山田委員、磯野委員、小澤委員、今泉委員、藤原委員、丸山委員、望月委員
5	市側出席者	宮澤市長、宮澤市民生活部長、山田地域づくり課長、青柳まちづくり推進係長、土屋まちづくり推進係主査、土屋地域おこし協力隊
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	1人 記者 2人
8	会議概要作成年月日	令和元年7月22日

協 議 事 項 等

1	<p>会議の概要</p> <p>委嘱書交付</p> <p>(1) 開会</p> <p>(2) あいさつ</p> <p>(3) 自己紹介</p> <p>(4) 設置要綱及び委員会の役割について</p> <p>(5) 会長及び副会長選任</p> <p>(6) 自治基本条例について</p> <p>(7) 第2次 安曇野市協働のまちづくり推進基本方針及び協働のまちづくり推進行動計画について</p> <p>(8) 市民活動サポートセンター</p> <p>(9) 協議事項</p> <p>①視察研修について</p> <p>②今後のスケジュールについて</p> <p>(10) その他</p> <p>(11) 閉会</p>
2	<p>会議事項概要</p> <p>委嘱書交付(宮澤市長より)</p> <p>(1) 開会(進行:宮澤市民生活部長)</p> <p>(2) あいさつ(宮澤市長)</p> <p>(3) 自己紹介(委員→事務局)</p> <p>(4) 設置要綱及び委員会の役割について</p> <p>※事務局より、安曇野市協働のまちづくり推進基本方針及び協働のまちづくり推進行動計画策定・評価委員会設置要綱について説明。</p> <p>(5) 会長及び副会長選任</p> <p>【事務局】会長及び副会長の選任についてお諮りしたい。</p>

※委員の互選により、磯野会長、細川副会長を選任。

【事務局】それでは、会長及び副会長よりごあいさつをお願いします。

【磯野会長】これまで協働に関わってきて、「協働」についての認知が不十分だと感じている。計画を推進していくという委員会の役割の中で、「協働」について浸透させていきたい。

【細川副会長】現役時代から協働やまちづくりに関わってきた。勉強してきたことを活かしたい。会長を支援していきたい。

(6) 自治基本条例について

【会長】事務局より説明をお願いします。

【事務局】自治基本条例について説明。

【会長】事務局より説明があったが、委員より質問等あればお願いしたい。

(質問等なし)

(7) 第2次 安曇野市協働のまちづくり推進基本方針及び協働のまちづくり推進行動計画について

【会長】事務局より説明をお願いします。

【事務局】第2次安曇野市協働のまちづくり推進基本方針及び協働のまちづくり推進行動計画について説明。

【会長】質問等あればお願いしたい。

【委員】この計画が誰に向けて作られたものなのかわかりにくい。市民に向けたものとしても、この計画をみてどうしたら良いのかわからない。

【事務局】この計画は、市が協働のまちづくりをどう推進していくか、その取り組みについて示したものである。内容においては、市民一人ひとりの行動と、様々な団体等がつながって推進していくことを目指している。

【委員】誰に向けた計画なのかははっきりしない。市民に配布してもおそらく読まれない。自治基本条例第7条において市民の責務という部分があるが、市民にその自覚はほばない。自覚を促すために何をしたいかわからない。区では、区に入るメリットの説明などで苦慮している状況。この計画の浸透を図るには、相当な時間と根気が必要であろうと考える。

【事務局】この計画は、自治会や市民活動団体などを含めた、全市民に向けたものである。協働が必要な社会において、一つ的手段として協働を推進していくことを目的としている。この委員会で様々なご意見をいただきながら、計画を推進していきたい。

【委員】委員会の目的としてこの計画の評価というものがあるが、評価の基準は何か。PDC Aサイクルの中で、アクションがうまくいかない場合はどうするのか。修正する仕組みがないと市の自己満足になる。協働のまちづくりのゴールはどこなのか。

【会長】協働に明確なゴールはないように思う。協働の完成版はないが、協働が必要な時代において、推進していく、周知させていくための計画になっている。協働は難しく、周知や理解も不十分。それでも必要であり、それに向かって進めていかななくてはならない。

【委員】ゴールがないのであれば、マイルストーン方式でステップを踏んでいけばよいと思うが、この計画にはステップがない。

【委員】市から一般市民への情報発信が不十分。やり方を変えないといけない。この計画だけでなく自治基本条例も市の情報発信不足である。

【事務局】第2回目以降の委員会において、協働のまちづくり推進行動計画に定めた各項目について評価を行っていくことになる。自治基本条例も同様であるが、理念を表し

たものであるため数字での評価は難しい面もある。計画に基づく取り組みの成果の参考指標として、協働という言葉を知りまたは理解している市民の割合の向上を目指すこととしている（計画冊子16ページ）。

（８）市民活動サポートセンターについて

【会長】事務局より説明をお願いします。

【事務局】市民活動サポートセンターの役割・機能と事業計画について説明。

【会長】事務局より説明があったが、委員より質問等あればお願いしたい。

【委員】計画が誰に向けられたものかということを確認したい。自治基本条例の第7条第1項の理念がこの計画につながっている。重要なのはこの計画を理解し、意義を伝えることができるいわゆるコーディネーターにあたる方々。地域の中に、こういう人をいかに増やしていけるかが課題である。

市民活動サポートセンターが本庁内に移転したことは、一歩前進ができた。

【委員】誰が誰に向けての計画かということだが、この計画づくりにあたっては市と市民（私たち委員）が協働で作上げたものであり、市民が市民に向けての計画とも言えるのではないかと。地方分権を背景に、まちづくりをどうやるかそれぞれの自治体が考えることになった。合併を経て、安曇野市では協働によるまちづくりを進めている。そのための自治基本条例であり、協働の計画であるということを確認する必要がある。

安曇野市は、まだまだ情報の公開が不十分であり、市民活動サポートセンターを強化していくことが大事。

【委員】市民が主体的に行動することが前提になっており、このことが欠けたらコーディネートもできない。元気な市民団体をどう育成し増やしていくかが大事であり、このことが市民活動サポートセンターの機能だと思う。

【委員】移転した市民活動サポートセンターを見るのを楽しみに来た。もっと情報を多くする必要がある。「通信」のバックナンバーも揃えておいてほしい。

【会長】市民活動サポートセンターの現状を見ると、心配な点がある。新たに出発したばかりであり、これからどう良くしていくか考えていきたい。サポーターの情報もいただきたいと思う。

（９）協議事項

①視察研修について

【会長】視察研修について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】視察研修の実施について説明。

【会長】候補地についてご希望等があれば出していただきたい。

直ぐに出すのが難しいようですので、いいところがあれば事務局に伝えてください。後は、事務局に調整をお任せということでよいでしょうか。

【委員】日帰りですと、どの辺まで行くことができるのでしょうか。

【事務局】遠隔地ですと福井県鯖江市、埼玉県、栃木県あたりに行つたことがあります。そのエリアでしたら可能ではあります。

【会長】ここがいいというところがあれば、事務局にお伝えください。それから、事務局一任ということでご了解をお願いします。

②今後のスケジュールについて

【会長】それでは、今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

【事務局】今後のスケジュールについて説明

【会長】他に何かありますでしょうか。

【委員】意見交換する時間が少なくて残念でした。資料を事前に送付していただいていますので、次回からは多く時間を割いていただきますよう希望します。

【会長】事務局で配慮をお願いします。

(10) 閉会

【細川副会長】

- ・お疲れ様でした。以上で閉会します。